

長期計画討議要綱の配布とパブリックコメントの実施について

1 長期計画について

長期計画は長期計画条例に基づき策定するもので、市の目指すべき将来像を明らかにするとともに、政策資源の有効活用を図りながら総合的かつ計画的な市政運営を推進することを目的としている。市が実施する政策は、長期計画に基づき実施していくものである。

各行政分野には、健康福祉総合計画・子どもプラン・都市計画マスタープラン等をはじめとして、現在約50の計画があり、それぞれが市民、関係団体、専門家等の参加のもとに策定されている。

これらの計画は、最上位計画である長期計画と整合性を図り策定されるもので、長期計画を基軸とした計画体系を構成している。《第五期長期計画より》

2 第六期長期計画策定 今後のスケジュール

日程	内容
平成31(2019)年2月	討議要綱公表
〃	討議要綱に対するパブリックコメント 関係団体意見交換会の実施
平成31(2019)年6月	計画案公表
〃	計画案に対するパブリックコメント
平成31(2019)年9月	策定委員会より市長答申
平成32(2020)年3月	公表

3 討議要綱とは

「第六期長期計画」を作成するためのたたき台として、市民・議員・市職員が特に議論すべきと思われる課題・論点についてまとめたもの。討議要綱作成に当たっては、「市民会議」、「中高生向けワークショップ及び「無作為抽出市民ワークショップ」からの報告書、第六期長期計画に関する職員アンケート、庁内ヒアリング、地域生活環境指標、人口推計調査並びに市民意識調査等各種調査報告書、これまでに本市が策定した各個別計画及び事業実施状況報告書などを参考にし、策定委員会の議論を経て作成する。この討議要綱をもとにさまざまな手法により市民や関係者との意見交換を行い、広く意見をもとめる。

4 討議要綱へのパブリックコメント

2月初旬に討議要綱を郵送にて送付。意見があれば、3/15までに意見の提出

5 関係団体意見交換会の開催

2月9日(土) 15時20分～16時50分 緑・環境・都市基盤・行財政

会場 市役所811会議室 各団体から2名までの出席可能